

平成29年度
第2回
理事会議事録

《平成29年9月2日（土）開催》

志津まちづくり協議会

【平成29年度「志津まちづくり協議会」第2回理事会議事録】

会議名	平成29年度「志津まちづくり協議会」第2回理事会
日時	平成29年9月2日（土） 13時30分～15時10分
場所	志津まちづくりセンター 大会議室
出席者	会長・副会長・部長・理事・事務局員、合計29名
議事録作成者	志津まちづくり協議会 事務局員 茶谷 文雄

1. 開会の挨拶

◆会長

皆さん今日は
残暑きびしい日が続いていますが、朝夕は徐々に秋の気配が感じられる季節となりました。
理事の皆様には何かとご多用のところ、第2回の理事会にご主席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、お手元の次第に掲載しておりますとおり、(1) 役員の改選について、(2) 第65回志津ふれあい区民運動会の概要および役員の委嘱について、(3) 志津まちづくりセンターの改築について、の4項目について建設的な議論がなされることをお願い申しあげ、挨拶といたします。

なお、今回の理事会では、「くさつシェイクアウト2017」に参加しております。その実施について、防災・防犯・交通部の0部長より説明しますのでお聴きください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

◆0 防災・防犯・交通部部長

会長から説明ありましたように、「くさつシェイクアウト2017」は、地震の時に自分の身を守るという訓練です。

模擬の緊急放送が流れます、揺れが1分続く想定になっています。その間、頭を守って机の下に避難してください。

訓練が終わるまでご協力お願いいたします。

◆事務局長

ありがとうございます。

本日の進行は事務局のYが進行させていただきます。

志津まちづくり協議会の歌「わがふるさと志津」を合唱いたします。ご起立をお願いいたします。

「志津まちづくり協議会」の歌「わがふるさと志津」～志津の誉れ～ 全員で合唱

◆事務局長

ありがとうございました、ご着席ください。

それでは、次第にもとづき審議を進めさせていただきます。理事会の総数は27名で、本日の委任状1名を含めて、27名の出席をいただいていることをご報告いたします。

議事に移ります。議事の進行については、会則の第11条に、理事会の議長は理事の中から選出すると明記されております。

どのように諮ればよろしいでしょうか。

(理事から事務局一任の声)

◆事務局長

ありがとうございます。事務局一任という声をいただきました。事務局から提案させていただきたいと思っております。K理事にお願いしたいと思っております。

それでは、K理事、議長席によりしくお願いいたします。

◇議長

皆さんこんにちは。議長を命じられましたKでございます。

皆様のご協力のもとに議事が、スムーズに進行いたしますようお願いいたします。座らせていただきます。

協議事項の次第3の(1)役員の改選について、会長より説明お願いいたします。

◆会長

次第3の(1)役員の改選について説明させていただきます。次第に役員の改選にかかる会則の項目を抜粋しています。

(抜粋読み上げ)

(役員等の選出)

第6条 第5条に定める役員等は、第3条の会員から選出し、総会の承認を得るものとする。

2 第5条の役員等は、理事会で選出する。

ただし、副会長の1名は、町内会長委員会の委員長とする。

(理事会)

第11条 協議会の事業活動を円滑に推進するため理事会を置く。

3 理事会は、第5条に定める役員等のうち、会長、副会長、会計、部長、理事をもって構成する。

(本部)

第12条 協議会全般の活動を運営するため本部を置く。

4 本部は、次に掲げる事項を事前に検討する。

(4) 第5条に定める役員等の推薦に関する事項

以上が会則に謳われております。案といたしましては、30年度、31年度の役員の改選につきましては、会則に準じて実施していきたいと提案させていただきます。

◇議長

ありがとうございます。

ただ今の役員の改選についての提案について、何かご質問、ご提案があれば挙手をお願いいたします。

●A 理事

役員の改選のことですが、第6条の第2項で、副会長の1名は、町内会長委員会の委員長とすると謳っています。

私は、町内会長委員会の委員です。町内会長、自治会長が町内会長委員会を組織し、まち協の活動でいろいろな部へ配属されます。本来、町内会長、自治会長は町内会や自治会の運営が中心になっております。申し訳ありませんが、私を感じたところでは、まちづくり協議会が展開される事業の中で、町内会長や自治会長に、大変な労力がかかっていると思います。志津学区のまちづくりに加わって、町内会長や自治会長の役割は大きなものがあります。

志津まちづくり協議会の中で、町内会長、自治会長の位置付けについては再度、考慮する必要があると感じているところです。先程も言いましたように、会則の第6条の第2項、副会長の1名は、町内会長委員会の委員長とする。となっていますが、これを理事の中から選出いただくとしたほうが、各町、自治会にとっては非常に動きやすいと思います。

これからのまちづくりをどんどん進めていくには、私自身が思うには、たぶん町内会、自治会だと思います。逆に、まちづくり協議会の方から各町、自治会をみて、ここの町、自治会だったらこういう風に取り組みをしてはどうか、まちづくり協議会から意見なり、指導なりあるいは、町内会や自治会で研修をすとか、そういったことをどんどんやっていただくのが、まちづくり協議会の仕事ではないかと思います。

確かに、運動会だとか、ふれあい広場は議論されますけれども、その中で町内会長、自治会長が本来の役割を果たしていくにはどうしたらいいのか、町内会長、自治会長は、各町、自治会の運営を色々と考え町の役員のもとで自分達のまちづくりを考えています。

まちづくり協議会の果たす役割というものを、この役員の改選と同時に考えていただく必要があると思っています。

◇議長

ただいまの意見に対して、本部から発言をお願いします。

◆会長

まちづくり協議会を運営するにあたって、町内会長、自治会長様の協力を得たいという考えです。そこのところは感じていただいたと思います。

町内会長、自治会長様の協力が無かった時、どんな運営になるのかと疑問があります。まち協は6年目を向かえております。6年間の経緯の中で、町内会長、自治会長を外せという意見は無かったです。それどころか一緒にやろうという意見がありました。今、町内会長、自治会長を外すとなると、規約全体を変えていかないとはいけません。

今、A理事がお話された内容を、町内会長委員会で話合っ欲しいと思います。個人の意

見なのか、町内会長委員会の意見なのか、私には把握できません。

◆T 副会長

私は、町内会長委員会の委員長として、各会議に出席させていただいております。

各学区の参考例を聞かせていただいていますと、まちづくり協議会の一番中心として、応援いただく組織が各町内会、自治会であるということです。各学区のまちづくり協議会において、町内会、自治会は大変重いものがあると思います。そういった中で、各まちづくり協議会では町内会長、自治会長の代表が三役に入っておられます。

私も追分町の町内会長として、今日は追分町運動会の準備に参加して、役員さんの了解を得て今日の理事会に飛んで来ました。本日は12の町内会長、自治会長が理事として出席いただいております。

組織団体の方には申し訳ございませんが、町内会長、自治会長の応援が無ければ、このまちづくりが動かないのではないかと思います。

そういった意味で、私は現在の規約に基づいて役員の改選をされるのが、一番いい方法だと思います。

◇議長

どうでしょうか、今の提案でご理解いただきましたか。会長から話がありましたように、町内会長委員会で、もう一回議論して町内会長委員会の委員長を中心にして、意見を集約してはどうでしょうか。

◆T 副会長

30年度、31年度の役員の改選には、今、話し合いをしたとしても間に合わないと思います。そういった中で、今のようなご意見があるならば次の役員の改選に向かって、町内会、自治会の中で役員の改選について、どういった役員の改選方法がいいのかという話があるならば、その時に議論するのはふさわしいと思います。

◇議長

今の答弁は、町内会長委員会で議論いただいて、次々期の役員の改選に向けて提案いただければということです。ご理解いただきましたか。

●A 理事

皆さんは、どういう意見をお持ちですか。

●U 理事

皆さんもご存じのように、志津は、本当に人口が学区で一番多いと思います。志津小学校も一番児童が多いです。0歳児から5歳児も一番多いです。自治連合会から現在の町内会長委員会に移行して5年目を向かえています。

志津のまちづくりは、健康、福祉のまちづくりを軸としてやっていくのか、また志津は歴史もあります。

どういったまちづくりをするのか、ビジョンを示して議論を重ねて、志津はこういった

まちづくりをしていくと示していける、また組み立てられる役員さんを選出しないといけないと思います。

◇議長

まちづくりのビジョンを提案して、皆さんの意見をちょうだいするそういう組織にしてはどうかというご意見です。

●U 理事

広く理事の中とか、理事以外にもおられると思います。

◆会長

U 理事、A 理事のご意見についてはどうですか。

●U 理事

A 理事の意見は尊重します。私の意見を述べています。

広く人材を求めて、各組織の代表をされておられる方もおられます。町内会長、自治会長経験者もおられます。広く人材を求めて役員を選ぶべきだと思います。

◆O 副会長

A 理事の意見と U 理事の意見は少し性質が違うように思います。

●A 理事

私は町内会長や自治会長が、この理事会に入っていることがどうかということです。

◆O 副会長

U 理事との意見の内容が違うと思います。

●A 理事

U 理事言われているのは、会則の第4条で謳っている志津まちづくりの構想です。そういったものは、我々には分からない状態で、事業が進んでいるということを言われていると思います。構想とか計画をまずは決めていくのが正統だと思いますというのが、U 理事の意見だと思います。

それに関わって、町内会、自治会としてはどうなのかということです。志津のまちづくりと町内会、自治会はどう関わっていくのかということを考え、また各町内会、自治会はどうしていくのかということとうまくリンクさせていく必要があると思います。そういう面で、町内会長、自治会長が理事として入っているのはどうかということ聞いています。

◆会長

ほかの方の意見を聞いてください。

◇議長

他にご意見ありますか、今日の議論が本当に叩き台になると思います。人選も含めてまちづくりのビジョンに関わってくることです。一人でも多くのご意見をちょうだいしたいと思います。

●U 理事

段取りはこうですか、どんな方法になるのか、再度、理事を集めて決めていくのか、立候補者はいるのかとか、いつまでにどうしていくのか、段取りについては具体的にはどうですか。

◆会長

本部の考え方としては、この会則に則って実施していきたいという考えです。

町内会長委員会の委員長が、本部に入っていただくかどうかというのは、町内会長委員会で話していただきたいと思います。

ここで、次の会長は誰ですかと言っても決まらないと思います。

だから、役員の改選規約を基に考えますと、第12条の(4)で謳っている通り、役員の推薦原案を示したいと考えています。今後の予定は12月2日の理事会に推薦原案を示させていただきます。そこでご意見をいただいて、修正もしながら来年の3月17日の定期総会で、第6条で謳っている通りに進めたいと思います。

●U 理事

本部で候補者を立てるということですね。

◆会長

これから推薦原案を示させていただくということです。いきなり理事会で、会長はどうしましょうと言ってもすぐには決まるとは思いません。ですから推薦原案を示す訳です。この方法でいままで実施してきました。違う方法で役員の改選をしようとする、今の会則を変えないといけません。後6カ月でことが進むとは思わないのです。

ですから先程、T副会長が言われたように、町内会長の委員長が副会長に入るかどうかという内容は、30年度、31年度の2年間に亘って色々と考えていただきたいと思います。

◇議長

役員等の選出で、第6条 第2項の町内会長委員会の委員長が役員に入るか否か、という最初の質問からしますと、会長のご答弁では会則をこの時点でさわってまで、この役員の改選提案をひっくりかえすことが出来ないという回答だと思います。

そこに立ち戻って、ここの第2項の部分で町内会長委員会の方に送って、そこで議論いただいて、次年度の役員の改選については、本部の提案でご理解いただきたいということです。

いかがでしょうか、他にご意見ありましたらちょうだいしたいと思います。

●U 理事

役員は三役だけではなくて、部長も役員です。会長が先程言われた、推薦に関する事項というのは分かるのですが、選出は理事会となっています。

◆会長

その通りです。本部では役員を選出しません。理事会で選出いただきます。本部では推薦の原案を示すだけです。会則に則って実施するだけです。

◇議長

ほかの理事でご意見はありますか。

●K 理事

第6条の2項で、副会長の1名は、町内会長委員会の委員長とする。となっていますが、例えば、A理事が言われました、町内会長や自治会長は町内会、自治会のことで忙しいということですが、町内会長委員会の委員長がまち協の会長になってもいいのですか。

◇議長

いかがでしょうか。

◆T 副会長

K理事の言われていることは関係なしに、例えば、どなたでも、この理事会のメンバーの中からであれば会長なり本部役員になれます。

ただ規約の中で、勘違いしてはいけないのは、私の理解ですが3人の副会長の中の1人は、まちづくり協議会を運営するにしても組織を維持するにしても、町内会長、自治会長の協力抜きでは考えられません。組織団体の方にはお叱りを受けるかもしれませんが、町内会長委員会の委員長は必ず、副会長になっていただくということです。

K理事の質問にたいする答弁としては、町内会長委員会の委員長が会長になれば、町内会長委員会には副委員長もおられますし、会長の在任期間は代わりの方をお願いして、まち協の副会長になっていただくということです。私はこのように理解しています。

●O 理事

この役員の改選についてということですが、今日の段階では次第にある会則の抜粋で進めていきますということですね。

◆会長

その通りです。

●O 理事

会則の中身を検討してくださいということではないですね。30年度、31年度はこの会則でいきたいということですね。

◆会長

その通りです。今から会則を変えとなると、あまりにも日数が少ないのです。後6カ月しかないのです。

次第に載せている内容で実施したいという確認とご理解をいただきたいということです。

◇議長

どうでしょうか。

●A 理事

このまま進んだとして、30年度、31年度だここに出席している理事も任期が終わっています。同じことの繰り返しになりませんか、どこかの段階でしっかり議論しておかないといけないと思います。

役員の変更もこれでいきますよ、30年度、31年度その間で考えたらと言っても事業としては進んでいきます。本当にそれでいいのかと私は思います。

◇議長

この提案についてどうさせていただいたらよろしいでしょうか、次期の役員の変更は、今の会則に則って進めていきたいという提案です。

●A 理事

先程、U理事が言われた、第4条の志津まちづくり構想および、それに基づいて練られたまちづくりとは何か、皆さんご存知でしょうか。私達の聞いていることは、こういう事業をしますよということだけで、役割はこうですと聞いて動いている状況です。

志津まちづくり協議会の会則の中で謳われている、まちづくりの構想、それからその計画、その計画に基づいて各町内会、自治会でしなければいけないことが出てくると思います。まずそれを決めるのが先決だと思います。

冒頭に歌った、まち協の歌にまち協のエキスが入っていると思います。そういったものをどう活かしていくのかというのがまちづくりの構想ではないかと思います。しかし事業をみますと、昔からあるものばかりです。はたしてその中で、本当にこの歌詞に繋がっていくのかというのが疑問です。

まず構想作りから入って行って、今までやってきていい事業はどんどんやっていく、新しい事業、住民が喜ぶ事業をやって欲しいと思います。

◇議長

貴重なご意見だと思います。ただ今の時点で各諸団体の皆様に、次期の役員の変更を見据えた人材を探していただいて、今回は、役員を選出は今の規約に則って進めてまいりたいというのが本部の提案です。このことをご理解いただいて、諸団体で議論いただきたいと思います。

時間もかなり経ちました。ここで賛否を取りたいと思います。本部の提案に賛同される方は挙手をお願いいたします。

(会場から)

全員ですかという声ができる。

◇議長

全員でいいと思います。事務局の方、賛成数の人数を数えてください。

◆事務局

賛成18名です。

◇議長

議長の私を抜いて26です。18名の賛同をいただきました。(1) 役員の改選についての提案は、可決されましたので会則に則って行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

●A 理事

町内会長委員会のありかたについては、町内会長委員会の中で議論するということですね。

◆会長

本部として、町内会長委員会のことについては、どうしろとは言えません。

◆T 副会長

町内会長委員会の中で議論するということにつきましては、議事録に載るはずですが、30年度、31年度の中で新しい町内会長委員会のメンバーの中で議事録に基づいて、検討委員会等を設けるなりして議論していただくように申し送りさせていただきたいと思っております。

●A 理事

わかりました。

◇議長

協議事項(2) 第65回志津ふれあい区民運動会の概要および役員の委嘱について、体育・健康部0部長説明お願いいたします。

◆0 体育・健康部部長

次第ページ1と別紙にて説明

◇議長

ありがとうございました、第65回志津ふれあい区民運動会について何かご質問、ご意見がありましたら挙手をもってお願いします。委嘱された役員の方は、当日、無断での欠席がないようお願いいたします。欠席される場合は、責任者の方に連絡をいただきたいと思います。

お願いします。

ご意見ありませんので、この案件についてご賛同いただける方は挙手をお願いします。
ほぼ全員の方が、賛同いただいておりますので可決します。

次に協議事項の（３）第２８回志津ふれあい広場の概要について、T教育・文化部部長よりご説明お願いいたします。

◆0 教育・文化部部長

次第ページ２～１２の資料説明

◇議長

ありがとうございました。第２８回志津ふれあい広場概要について、何かご質問、ご意見ありましたら挙手してご発言ください。

◆0 福祉部部長

１ページの景品展示は、テント１の方がいいです。毎年そうしています。

◆T 教育・文化部部長

わかりました、そのように変更します。

●U 理事

３ページの、身体障害者更生会志津分団の氏名は、丸山さんでいいのですか。

◆事務局

まち協担当者は、丸山さんで報告いただいています。

●U 理事

了解しました。

◇議長

９月から、担当者会議でお忙しくなると思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問ありませんのでこの案件につきまして、ご承認をいただける方は挙手をお願いいたします。ほぼ全員のご承認をいただきました。

次に、協議事項の（４）志津まちづくりセンターの改築について、0 建設検討委員会委員長より説明お願いいたします。

◆0 建設検討委員会委員長

次第１３ページの資料説明。

◇議長

ありがとうございます。ご意見ありますでしょうか。

建設検討委員会で、新しいまちづくりセンターの建設に向けて、更なる検討をしていただ

きたいと思います。

ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。多数をもって可決といたします。

協議事項すべて終了いたしました。皆様の貴重なご意見を多数いただきました。

所感といたしましては、本当に志津はこれからも人口の増加が見込まれます。いろいろな世代の方々に、志津まちづくり協議会が本当によくやってくれている、また身近な活動をしていただいていると感じていただける協議会でありたいと思いました。

これをもちまして、議長を解任させていただきます。

皆様のご協力ありがとうございました。

(会場拍手)

◆事務局長

Kさんありがとうございました。

(くさつシェークアウト2017訓練)

☆警報が鳴る

☆理事会出席者が全員、頭を保護し机の下に避難

☆約1分後、訓練終了



(当日訓練の様子)

◆0 防災・防犯・交通部部長

皆さんありがとうございました。前にポスターが貼ってあります。くさつシェークアウト2017が9月10日の10時30分に各町内会の緊急放送で警報が流れます。各町内会、自治会で訓練をしていただきたいと思います。

◆事務局長

ありがとうございました。その他の事項の中で「敬老のつどい」会長のあいさつ文を各町内会長、自治会長の机上に敬老のつどいの開催日に読んでいただくようお願いいたします。

理事会はこれで終了となります。0副会長からごあいさつさせていただきます。

◆0 副会長

1時30分から3時まで長い間ありがとうございました。これからのまちづくりということで、色々な話がありました。志津まちづくり協議会は、まちづくり計画5年を掲げております。その計画に基づいて事業を進めております。今後もそれらを参考にしていきたいながら、更に新しい事業ができれば付加していくということです。

今年度はたちまち、10月のふれあい区民運動会、0体育・健康部部長も言っていましたように、参加して、見て、楽しいふれあい区民運動会として計画しているということです。ふれあい広場では、みんなで大きな「わ」をつくらうということで取り組んでいます。

町内会長、自治会会長、組織・団体の方々のご協力が必要だと思えます。

今後ともよろしくお願いたしまして、本日の理事会を閉会したいと思います。
ありがとうございました。